

富山市教育委員会会議録
令和5年6月定例会

- 1 日 時 令和5年6月26日(月曜日)
午後 1時30分 開会
午後 2時25分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 高 田 健
委 員 石 動 瑞 代
- 4 説明のために出席した者
事務局長 砂 田 友 和
事務局次長(総務・社会教育担当) 古 西 達 也
事務局次長(学校教育担当)・教育センター所長 竹 脇 孝 志
教育総務課長 青 山 哲 也
学校再編推進課長 山 口 雅 之
学校施設課長 高 瀬 雅 基
学校教育課長 福 満 弘 信
学校保健課長 由 水 正 恵
生涯学習課長 加 藤 孝 一
教育センター所長代理 荒 瀬 誠 子
市民学習センター次長 寺 島 優 子
図書館長 越 野 伸 二
科学博物館長 水 高 清 志
ガラス美術館次長 水 原 秀 樹
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
教育総務課主幹 仙 石 正 明
教育総務課長代理(管理係長) 塚 本 紘 己
教育総務課主査 渡 邊 藍 子
- 6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第 3 3 号 富山市立図書館条例施行規則の一部改正について
議案第 3 4 号 富山市野外教育活動センターの指定管理者の代表者の氏名の変更について
議案第 3 5 号 令和 5 年度富山市教科用図書採択協議会委員の委嘱について
議案第 3 6 号 富山市社会教育委員の委嘱について
議案第 3 7 号 富山市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 3 8 号 富山市市民学習センター運営協議会委員の委嘱について
議案第 3 9 号 富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- 報告事項 1 7 令和 5 年 6 月市議会定例会における質問の概要について
報告事項 1 8 第 3 期富山市教育振興基本計画の策定について

(3) その他

- その他 9 富山市科学博物館特別展「大集合！富山の鳥たち」
その他 1 0 富山市ガラス美術館企画展「日本近現代ガラスの源流」

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 5 月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第35号～39号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第35号～39号については非公開とし、その他10の後に行うこととする。

【議案第33号】

- [教育長] 議案第33号について事務局から説明を求める。
- [図書館長] (議案第33号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 団体利用について、病院や高齢者施設での利用は、どの程度あるのか。
- [図書館長] 登録団体が約50団体であり、年間に5万冊の貸出し等を行っている。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第33号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第33号については原案どおり可決した。

【議案第34号】

- [教育長] 議案第34号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第34号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第34号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第34号については原案どおり可決した。

【報告事項 17】

- [教育長] 報告事項 17 について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長] (報告事項 17 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] 自由民主党の横野議員の質問について、児童会や生徒会が宣言書の趣旨を取り入れ、具体的な取組みを考え、実践していこうとする動きがあるとのことだが、どのような取組みが生まれているのか。
- [学校教育課長] 大きな動きとしては、一つ目に、宣言書に書かれている内容を実践するというものであり、例えば、「みんなと仲良くしていこう」ということを生徒会で注意喚起するなどしている。また、二つ目には、仲間づくりや思いやりをテーマにして、学校独自の宣言書を作成しようと取組む小学校もある。
- [石動委員] 教育長の答弁にある、正解のない課題に対して粘り強く仲間と議論し納得解を導き出していくことについては、幼児教育からもスタートしている非認知能力などを育むうえで、とても大切である。これは、小学校、中学校、高校でのカリキュラムでも取り入れていきたい内容であり、修得することは、非常に難しい部分である。その部分が、子どもたちから生まれてくることは、とても素晴らしいことだと思う。
- [高田委員] 立憲民主市民の会の村石議員の質問について、小学校 5 年生の睡眠時間が 8 時間から 10 時間、中学校 2 年生が 6 時間から 8 時間という結果が 6 割ほどを占めているが、この睡眠時間は適正なのか、それとも不足しているのか。
- [学校教育課長] 適正な睡眠時間については、諸説ある。ただ、富山市の現状を見ると、睡眠時間は充分に取れていると考えている。
- [高田委員] 10 年程度の経年の推移として、睡眠時間が短くなっている傾向はあるのか。
- [学校教育課長] 手元に関連の資料がないため、答えられない。
- [若林委員] 自由民主党の舎川議員の質問について、先般の県議会議員選挙などを見ても、投票率は著しく低く、個人的には、ある種、民主主義の危機ではないかと思っている。特に、18 歳の投票率は 4 人に 1 人程度と非常に低い。教育の政治的中立性を守りながら、どのような教育をすればよいのかという非常に難しい問題はあるが、選挙権や被選挙権を所与のものと考えてのではなく、過去の人々の努力によって、ようやく勝ち得た権利であること、この権利は行使しなければ失われる可能性もあることなども含め、民主主義を守っていかなければならないと考えるのであれば、主権者教育をより

強化していくべきではないか。今回の市議会の一般質問の中で、主権者教育に関するものがいくつかあった。おそらく、質問された方も、投票率が低い現状の反対側に民主主義の危機を感じられ、発言されたのではないかと思う。今後の課題として考えていただきたい。

[石動委員]

選挙権を持っていることの大切さを子どもたちに伝えることは、非常に大事だと思う。また、先ほどの話の中にあった、正解のない課題について、粘り強く仲間と議論をするというところとリンクさせ、自分たちの意見が社会にどのように反映されるのか、反映されないにしても、自分たちが、社会の問題についてどのように考えるのかなど、子どもたちの意見と社会を繋ぐ授業が、たくさん必要だと思う。いま目指している教育は、正解のない課題について、自分たちでどのように解決していくかを、みんなで考えていくという方向である。そこへ、主権者教育を組み込んでもらえたらよいと思う。

[教育長]

今回の宣言書を作成した代表の中学生たちと話をした折や挨拶の中で述べたのだが、誰かが声を上げ、そのことが何かを変えていく、改善していくきっかけとなる。そのような意味で、生徒たちが作成した今回の宣言書は、非常に大きな意義を持っている。それを各学校でも広げようと取組んでいると思う。声を上げたから変わるということではないが、黙っていたままでは、何も変わらない。非常にいい機会をもらったと思うので、自分たちの意思を表出していくことの大切さや、2名の教育委員からいただいた意見などを、校長会や各種研修会の折に、あらためて伝えながら、主権者教育や民主主義のことを、しっかりと子どもたちに指導していくように、働きかけていきたいと思う。

【報告事項18】

[教育長]

報告事項18について事務局から説明を求める。

[教育総務課長]

(報告事項18について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[石動委員]

国の教育振興基本計画を参酌して作成するとのことだが、県の教育振興基本計画はないのか。

[教育総務課長]

県も策定している。

[石動委員]

国と県の教育振興基本計画を参酌しながら、作成するということがよいか。

- [教育総務課長] 法律においては、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、当該地方公共団体における基本計画を定めるよう努めなければならないとされており、この地方公共団体には県も市町村も含まれることになる。また、特段、県と調整を図るようには記載されていないが、同じ地域の自治体として、一定程度は県がどのような計画を策定するかということは視野に入れておきたい。
- [藤井委員] 第2期計画の課題が残っているが、それを第3期の計画に盛り込むのか、それとも別に新しく計画を立てていくのか。
- [教育総務課長] 教育振興基本計画は、1期終わるごとに途切れるものではないので、第2期で定め、引き続き第3期においても実施していく施策もある。強化しなければならない課題についてはさらなる施策を行い、第2期策定後に出てきた新たな課題などについては第3期に新たに盛り込むことになるので、連続性はある。

【その他9、10】

- [教育長] その他9、10について事務局から説明を求める。
- [科学博物館長] (その他9について説明)
- [ガラス美術館次長] (その他10について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第35号】※非公開案件

- [教育長] (議案第35号について事務局から説明を求める。)

- [学校教育課長] (議案第35号について説明する。)
[教育長] (議案第35号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第35号について同意する。)
[教育長] (議案第35号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第36号】※非公開案件

- [教育長] (議案第36号について事務局から説明を求める。)
[生涯学習課長] (議案第36号について説明する。)
[教育長] (議案第36号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第36号について同意する。)
[教育長] (議案第36号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第37号】※非公開案件

- [教育長] (議案第37号について事務局から説明を求める。)
[生涯学習課長] (議案第37号について説明する。)
[教育長] (議案第37号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第37号について同意する。)
[教育長] (議案第37号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第38号】※非公開案件

- [教育長] (議案第38号について事務局から説明を求める。)
[市民学習センター次長] (議案第38号について説明する。)
[教育長] (議案第38号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第38号について同意する。)
[教育長] (議案第38号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第39号】※非公開案件

- [教育長] (議案第39号について事務局から説明を求める。)
[ガラス美術館次長] (議案第39号について説明する。)
[教育長] (議案第39号についての採決について、各委員に諮る。)

[各委員] (議案第39号について同意する。)

[教育長] (議案第39号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。

[各委員] 質問等なし。

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。